

令和4年3月29日
市民環境部

新たな衛生センターが稼働を開始します

君津市衛生センターは、昭和48年の供用開始以来、市内のし尿処理（下水道処理を行っていない浄化槽汚泥や生し尿等の処理）を担ってきました。施設の老朽化に伴い、令和2年から整備工事を進めていた、新たな君津市衛生センターが、し尿処理施設の機能に加え、資源循環を図る機能を備えた施設として、4月1日から稼働開始します。

新たな施設では、設備の自動化・集約化による効率的な処理を行うとともに、安定的な水処理や汚泥の有効利用を図ることで、SDGs（持続可能な開発目標）にも寄与する取り組みを行います。

なお、令和4年度は災害時に活用する水槽の整備や旧施設の解体を行います。

■施設の概要

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 施設名 | 君津市衛生センター |
| 2 場所 | 君津市戸崎2650番地24 |
| 3 処理方式 | 生物学的脱窒素処理方式＋高度処理方式 |
| 4 資源化方式 | 助燃剤化 |
| 5 計画処理量 | 60k l／日 |
| 6 事業費 | 約35億6,400万円 |

【施設外観】



【本件に関する問い合わせ先】

君津市市民環境部環境衛生課 担当：宮野
電話：0439-56-1227 FAX：0439-56-1629
メール：kankyo-e@city.kimitsu.lg.jp